

令和6年度 事業報告

I. 事業の総括 主旨

北九州市母子寡婦福祉会（以下「会」という）は、ひとり親家庭と寡婦の福祉の増進を図るため、就業支援や子育て支援などを行いました。

令和5年度に続き令和6年度も「北九州市母子寡婦福祉研修大会」や「ふれあいスポーツ大会」を開催し会員同士の交流を図ることができました。また、令和元年度から指定管理を受けていた、北九州市立母子・父子福祉センター（以下「センター」という）では、就業支援事業やふれあい事業等の事業を計画どおりに実施しました。なお、令和5年度が指定管理の最終年度となっていましたが、市の方針により令和6年度まで1年間延長しました。新たに、令和7年度から11年度まで指定管理者として指定されました。

北九州市立藍島保育所は、令和2年度以降在園児が不在の中、施設の維持管理を行っていましたが、令和6年度で指定管理が終了しました。また、「西部斎場のレストラン部門」は、体制が取りづらい事もあり3月末で受託業務を終了しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区や本部の取り組みを制限したこと、会員との出会いの機会が希薄となり地区活動を支える役員体制を整えるのに苦慮しています。地区によっては活動内容に差があり、組織力の強化や地区活動の見直しの検討が引き続き求められています。

長年の懸案であった会費の見直しについては、令和4年度の理事会にて「北九州市母子寡婦福祉研修大会」と「ふれあいスポーツ大会」が開催された翌年度から見直すことに決まり、令和6年度から「800円」に変更しました。

会では、今後も会員をはじめ、北九州市や社会福祉協議会、関係機関のご理解とご協力をいただきながら、ひとり親家庭及び寡婦への支援活動を進めていきます。

II. 事業別の推進状況

1. 指定管理事業

① 北九州市立母子・父子福祉センター事業

令和元年度から5年間の指定管理の指定を受け、ひとり親家庭や寡婦の方の生活の安定、自立、福祉の向上のため、家庭での困りごとや法律相談など様々な相談に応じるとともに、仕事に必要な知識や技術を身に付けるための就業支援講習会、母子・父子自立支援プログラ

ム策定事業（就職相談）及びふれあい事業等を実施しました。

年間延べ利用者数は、ほぼ前年度並みとなっています。

内訳

（単位：人）

延人数	令和5年度	令和6年度
一般相談	1,360	1,026
法律相談	75	67
就業支援講習会	2,690	2,301
就職相談	1,086	960
ふれあい事業	199	274
その他利用者	4,791	4,979
計	10,201	9,607

② 北九州市立藍島保育所

令和元年度に園児が卒園し、令和2年度以降在園児が不在で令和6年度も休園となりました。保育所の施設維持管理は引き続き行い、週1回の保育所内の掃除や換気、そして園庭の草取り等も行いました。

令和5年度が指定管理の最終年度となっていましたが、市の方針により、令和6年度まで1年間延長となりました。

2. 受託福祉事業

① 母子関係事業（母子家庭等交流推進事業）

- ・「ひとり親家庭子育て交流会」は、みずほ PayPay ドーム福岡での野球観戦をする機会が少ないひとり親家庭の親子に、福岡ソフトバンクホークスの試合を楽しんでもらう為、8月の「鷹の祭典」に実施しました。
- ・「ひとり親家庭親子ふれあいバスハイク」は8月に実施し、ときわ公園で動植物園と遊園地を親子で楽しみました。国宝瑠璃光寺を散策後、地域の文化産業である大内人形の絵付けを体験し、夏休みの思い出を残せたようです。
- ・「ひとり親家庭と寡婦のふれあいスポーツ大会」は11月に第一警備スポーツセンター戸畠で開催しました。
- ・「ひとり親家庭思い出家族撮影会」は11月に母子・父子福祉センター研修室でプロのカメラマンに家族写真を撮ってもらい、現像を待つ間、家族でオリジナルフォトフレーム作りを楽しみました。

② ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭や研修場所に家庭生活支援員を派遣し、子育て中のひとり親家庭や寡婦を支援しています。3月に市政だよりで支援員の募集を行い、新たに3名の支援員が増えました。

③ 母子福祉資金等償還金収納事務等委託事業

ひとり親家庭等への貸付金の償還事務と児童扶養手当返還金償還指導を2名の償還職員が行っています。日中や夜間訪問などを行っていますが滞納者への貸付金請求と返還に苦慮しています。

④ 産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業

妊娠中や1歳未満の子どもがいる家庭で、日中、家族から家事や育児の支援が受けられない方の自宅へ、支援員を派遣しました。派遣対象地域を令和5年度まで北九州市全域としていましたが、令和6年度は支援員が少ない門司区と若松区を除いた5区に変更しました。

⑤ 子育て世帯訪問支援事業

家事や子育て等に対して不安を抱える子育て家庭や、ヤングケアラー等がいる家庭の自宅へ、支援員を派遣しました。

⑥ 北九州市面会交流支援事業

面会交流支援事業は、離婚又は別居により、父母と離れて暮らす子と別居している親が定期的に交流する際に、面会時の付添いなどを支援するもので、北九州市から受託し、平成28年度から行っています。

事前相談、面会交流の方法・日程の決定及び面会交流の実施は、専門的な知識や経験等を有する「N P O 法人北九州おやこふれあい支援センター」に委託して実施しました。

令和6年度は新規で4件の申込みがあり、前年度からの継続1件を含め5件の支援を行いました。

⑦ 養育費確保サポート事業

養育費確保サポート事業は、ひとり親家庭が養育費を確実に受け取り、子どもが経済的な不利益を被らないようにするため、公正証書等公的書類の作成を支援する事業です。北九州市から受託し、令和3年1月から行っています。公正証書作成に至るまでのサポートをはじめとした養育費全般についての相談を受けるアドバイザーを設置し、公正証書等の作成にかかる費用や養育費保証契約を結ぶ際の保証料を補助します。

令和6年度は、問合せ・相談が287件、補助金の申請・交付は45件（公正証書等作成支援事業45件 養育費保証支援事業0件）でした。

3. 自主福祉事業

① ふれあい行事

- ・ソフトバンク野球観戦は5月に実施。ピンクフルデーで配布された、お揃いのユニフォームを着て応援しました。
- ・『子どもゆめ基金』の助成金事業に初めて申請し、源じいの森（田川郡赤村）でのディキヤンプを12月に企画しました。親子で、火起こしや野外炊飯を体験し、自然を楽しみました。
- ・クリスマス会は12月に、母子・父子福祉センター研修室で開催。北九州市社会福祉協議会の職員と一緒に、色画用紙を使いクリスマスツリーやクリスマスカードを作りました。シールを貼ったり、リボンを飾ったりして親子で楽しみました。また子ども達にサンタクロースから、お菓子のプレゼントがあり大喜びでした。

② 北九州市の支援事業

北九州市子ども食堂・フードパントリー支援事業として令和3年10月から毎月、第3水曜日に、ウェルとばた多目的ホールで子ども食堂を開催しました。また、子育て支援のフードパントリーは、企業や団体、フードバンクから提供を受けた食品等を毎月、対象者へ配布しました。

③ 地区の事業

地区では、地区会員との親睦・交流を図るために「つどい」「バスハイク」「寡婦研修」などを行い、“いちご狩り、食育講座、親子農業体験”など充実した1日を過ごしました。

④ 北九州市母子寡婦福祉研修大会

9月に戸畠市民会館中ホールにて開催。「笑って健康 笑って人づきあい」と題しての赤松氏の講演や、北九州市少年少女合唱団の合唱があり、最後に「申し合わせ」「決議」が採択されました。

⑤ 各種研修会等

- ・中国・四国・九州地区母子寡婦福祉研修大会は9月に広島県大竹市で開催され9名が参加しました。今回は1日の開催で、オープニングや子ども家庭庁の行政説明と研修討議がありました。
- ・九州地区母子部長会議や北九州市母子部会議では、母子部の活動や活性化について検討しました。
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の家庭生活支援員の研修は、「産後うつと心のケア」「子どもを事故から守る事故防止」「新生児の接し方と離乳食」など保育にかかわる研修を9.5時間行いました。

4. 自主収益事業

- ① 売店経営2店舗（小倉北区役所内・若松区役所内）
- ② 公衆電話（6台）・自動販売機（6ヶ所）の設置
- ③ ふれあい福祉市場（第1・3水曜日 9月迄）
- ④ 切手・ハガキ・たばこ販売
- ⑤ (株)堀内八郎兵衛・ちかまつ商店等の還元金協力会社の商品販売

上記の事業収益により、ひとり親家庭及び寡婦の支援事業をしていますが、厳しい経営状況が続き収益が減っています。母子家庭の母や寡婦の就労の場として、また、活動資金づくりのため頑張っています。

III. その他

1. 他団体からの支援や協力寄付等

- ① 7月に福岡県興行生活衛生同業組合より無料映画券授与。
- ② こども家庭庁母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」より補助金授与。
- ③ 9月に北九州プロバスクラブより賛助金寄付授与。
- ④ 10月に福岡県トラック協会北九州支部よりアルファ米など授与。
- ⑤ 西日本新聞民生事業団よりソフトバンク野球観戦チケット寄付。
- ⑥ 共同募金会より配分金授与。
- ⑦ 北九州市社会福祉協議会よりソフトバンク野球観戦チケット寄付。

上記以外にもたくさんの団体からご支援いただきました。